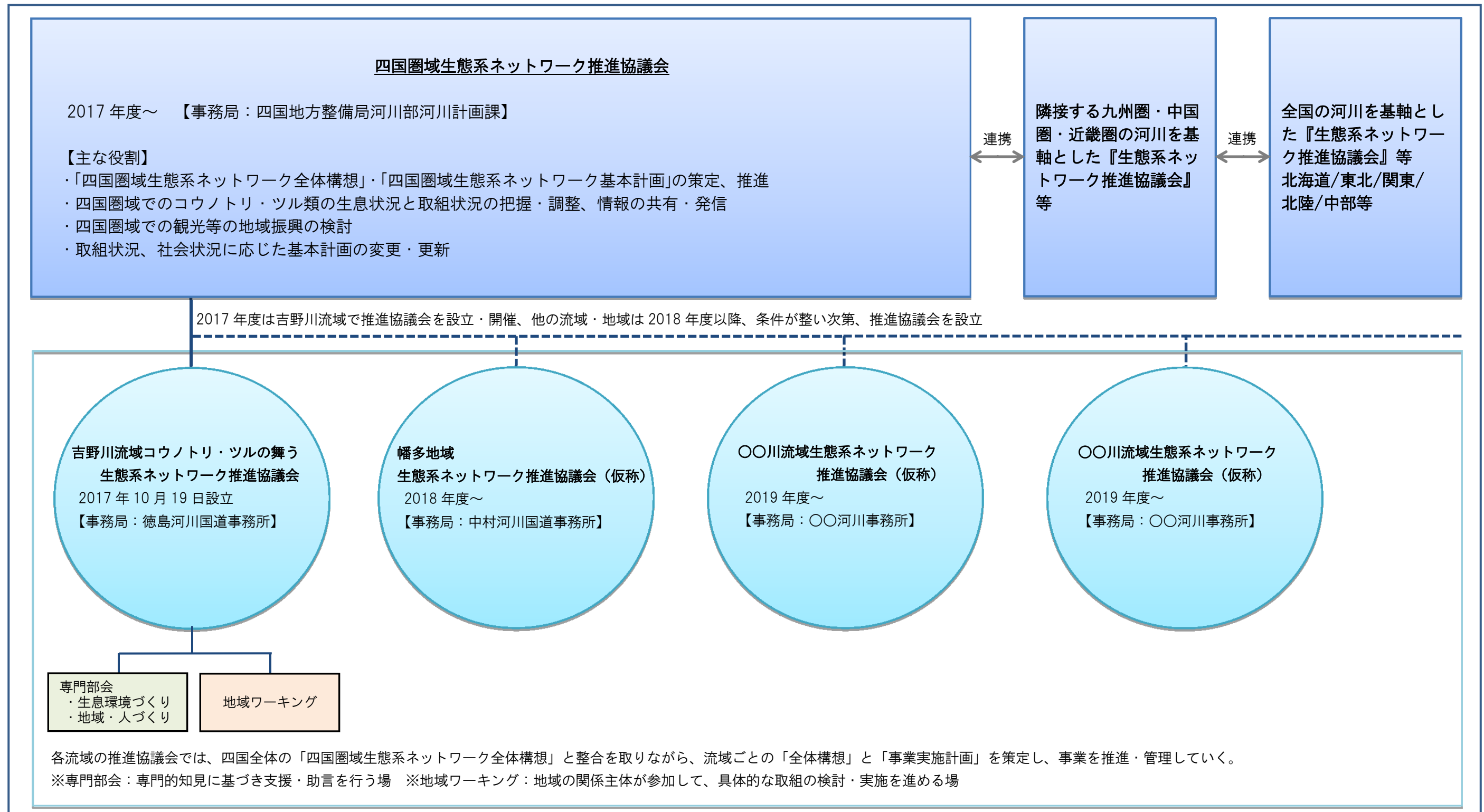


四国圏域生態系ネットワークの推進体制・スケジュール（案）

1. 四国圏域生態系ネットワークの推進体制（案）



ツル類の新越冬地形成関連事業（環境省）、コウノトリの野生復帰関連事業（兵庫県、豊岡市 等）
「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクト（環境省）、農林水産業の振興関連事業（農林水産省）等のコウノトリ・ツル類および生態系ネットワーク関連事業

2. 四国圏域生態系ネットワークの展開スケジュール（案）

		●初年度 2017年度	●2年度 2018年度	●3年度 2019年度	●4年度 2020年度 <small>生物多様性条約「愛知目標」達成年度</small>	●5年度～ 2021年度 以降	
圏域／流域の空間スケールに応じた生態系ネットワークの形成	四国地方整備局	『四国圏域生態系ネットワーク推進協議会』 【2018年2月5日設立】	圏域協議会の設立・継続開催	圏域の全体構想・基本計画の検討・策定	・四国圏域での取組状況等の把握、情報の共有・発信 ・取組状況、社会状況に応じた基本計画の変更・更新		
	各河川事務所	STEP.A 「吉野川流域コウノトリ・ツルの舞う生態系ネットワーク推進協議会」 【2017年10月19日設立】	流域の協議会の設立・継続開催	専門部会・地域ワーキング等の設置・継続開催	流域の全体構想・事業実施計画の検討・策定	・事業実施計画に基づく事業の実施・推進 ・取組状況、社会状況に応じた事業実施計画の変更・更新	
		STEP.B 「幡多地域生態系ネットワーク推進協議会（仮称）」 【2018年度～】		地域の協議会の設立・継続開催	専門部会・地域ワーキング等の設置・継続開催	地域の全体構想・事業実施計画の検討・策定	・事業実施計画に基づく事業の実施・推進 ・取組状況、社会状況に応じた事業実施計画の変更・更新
STEP.C 「〇〇流域生態系ネットワーク推進協議会（仮称）」 【2019年度～】	・那賀川 ・肱川 ・重信川 ・土器川 ・仁淀川 ・物部川 条件が整った河川・地域から順次設立			流域等の協議会の設立・継続開催	専門部会・地域ワーキング等の設置・継続開催	流域等の全体構想・事業実施計画の検討・策定	・事業実施計画に基づく事業の実施・推進 ・取組状況、社会状況に応じた事業実施計画の変更・更新